

.....

日本放送協会 理事会議事録

(2022年10月25日開催分)

2022年11月11日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2022年10月25日(火) 午前10時30分～11時00分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、林専務理事、板野専務理事
小池専務理事、伊藤専務理事、児玉理事・技師長、中嶋理事、
熊埜御堂理事、山内理事、安保理事、山名理事
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2022年度第2四半期業務報告
- (2) 関連事業持株会社への出資の認可申請について
- (3) 公益財団法人放送番組センターへの出捐について
- (4) 「情報システムおよび情報ネットワークのセキュリティに関する
規程」について
- (5) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期

間延長について

- (6) 視聴者対応報告(2022年7～9月)について
- (7) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況(2022年度上半期)

3 審議事項

- (8) 第1410回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 2022年度第2四半期業務報告
(経営企画局)

まず、2022年度第1四半期業務報告の訂正についてです。第1405回経営委員会に報告した別冊「2022年度第1四半期業務報告」で、「NHK WORLD-JAPAN ONLINE」の訪問UB(ユニークブラウザ)数と「らじる★らじる」の聴取UB数について、調査会社の報告データに誤りがありました。公開している第1四半期業務報告については、本日開催の第1410回経営委員会に報告した後、速やかに修正します。

放送法第39条第4項により、「2022年度第2四半期業務報告」(注)を取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期の概況についてです。

今期は新型コロナウイルス第7波や気象災害、物価高など、国民生活に大きな影響を及ぼす出来事が相次いで発生しました。7月の安倍元首相銃撃事件では発生直後から現場からの中継で伝えるとともに、宗教と政治との関係についても多角的に報道しました。

テレビ放送の接触者率は、オリンピックの影響で高かった前年同期には及ばないものの、地上波を中心に改善傾向にあります。2022年度編成では地上波のコンテンツを大幅に入れ替えましたが、半年を経て見られ方は定着しつつあります。

営業では、経費の削減が順調に進む一方、受信契約の状況については計画を下回っています。年度後半に向けてコンテンツ部門と視聴者部門との連携を一層強化し、訪問によらない取次の早期確立に取り組んでいきます。

昨年放送した「BS1スペシャル」で、内容に誤りのある番組を放送した問題では、9月に放送倫理・番組向上機構（BPO）から「重大な放送倫理違反があった」とのご指摘を受けました。放送の基本的な姿勢に立ち返る人材育成に改めて取り組んでいきます。

また、2019年に亡くなった40代の男性管理職について今年8月、渋谷労働基準監督署より労災認定を受けたことを9月2日に公表しました。職員の命を守れなかったことを重く受け止め、二度とこうしたことが起きないようにこれまでの健康確保施策を速やかに再点検し、働く一人ひとりの健康に一層留意して再発防止を徹底していきます。

次に5つの重点項目の進捗についてです。

「重点事項1. 安全・安心を支える」では、大雨や台風が相次ぐなか地域情報を重視し、放送やインターネットできめ細かく伝えました。また、安倍元首相銃撃事件について速報で伝えるとともに多角的に報道しました。

「重点事項2. 新時代へのチャレンジ」では、「新しいNHKらしさ」を追求する番組の見られ方の検証を進めたほか、日頃NHKを見ない方との接点拡大に取り組みました。

「重点事項3. あまねく伝える」では、参議院選挙に向け「みんなの選挙」プロジェクトで障害者が選挙について感じていた“バリア”の問題を視聴者と共有したほか「ボートマッチ」を初めて実施しました。

「重点事項4. 社会への貢献」では、NHKが取材した情報やデータのオープン化の取り組みを進めました。また、各地の放送局では地域の課題解決につなげるコンテンツ制作を推進しました。

「重点事項5. 人事制度改革」では、新しい職員制度のもと、一人ひとりの職員の成長を支援する施策を推進しました。

次に、スリムで強靱な新しいNHKを目指す構造改革についてです。

「保有メディアの整理・削減」では、2023年度の衛星波1波削減に向けて、BS4Kの魅力や視聴方法を紹介するキャンペーンや、4Kコンテンツ強化を図る提案募集を行いました。

「インターネット活用業務」では、「NHKプラス」の仮登録段階での受付開始や、インターネットラジオ「らじる★らじる」の機能改善など、利便性の向上に取り組みました。

「受信料の価値を最大化」するためのマネジメント施策では、「訪問によらない取次」を進め、大都市圏を中心に引き続き「特別あて所配達郵便」を実施しました。番組内での住所変更のお届けのご案内や検索連動型のインターネット広告など、様々な施策を効果的に組み合わせ、営業経費の削減につなげました。

次に、放送・サービス（国内放送・インターネット）の状況についてです。

質的指標では、総合テレビの「わくわく・ドキドキする」の項目が有意に上昇しています。量的指標では、接触者率は総合テレビとEテレ、BS1で、前期から上昇しています。個人視聴率も、総合テレビで上昇、他の波でも前期並みを維持しています。インターネット全体の接触者率やその他のサービスは今期、数値が改善傾向にあります。

今期の接触者率は長期低下傾向から盛り返し、放送とインターネットの双方で上昇しています。特にインターネットの訪問UB数は第1四半期に比べて22%増加しました。事件や災害時のニュースの同時視聴のほか、番組での視聴も広がり、「NHKプラス」のID登録者数は今期、30.4万件増えました。総合テレビとEテレで大幅に番組を入れ替えた2022年度編成から半年が経ち、視聴者層の分析が進んでおり、後半期からの番組編成や個別番組の改善に反映させていきます。国際放送の状況では、「放送リーチ者」と「配信リーチ者」の理解度がほぼ同程度であることから、コスト面で有利な配信にシフトしていきます。

次に、受信契約の状況についてです。

契約総数は19.8万件の減少、衛星契約は7.7万件の減少となりました。支払率は79.0%となり、衛星契約割合は53.1%でした。

「訪問によらない取次」の進捗（9月末）は、年間計画に対して、総数取次数が36.4%、衛星取次数が37.1%でした。

最後に、課題に対する今後の取り組みについてです。

昨年放送の「BS1スペシャル」で内容に誤りのある番組を放送した問題については、放送の基本に立ち返る人材育成を徹底し、その取り組みの進捗状況についても節目節目で公表していきます。また、2019年に男性管理職が亡くなり長時間労働による負担により労災認定され、労働基準監督署から指導を受けたことを深く反省し、働き方について再点検を行い、健康確保施策をより実効性の高いものへ見直すなど再発防止を徹底していきます。

また、総務省『デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」』では、今年9月から来年6月にかけて、これからのNHKが果たしていくべき役割について議論が進められますが、NHKは議論の推移を注視しながらしっかりと準備し、対応していきます。

営業活動については、放送との連携強化を一層進めていきます。受信料制度をご理解ご納得いただき、受信契約につなげていくため、効果が高い事例については局内で共有し、協会全体で取り組みを進めていきます。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1410回経営委員会に報告します。

注：「2022年度第2四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

（2）関連事業持株会社への出資の認可申請について
（中嶋理事）

関連事業持株会社への出資の認可申請、及び関連事業持株会社による関連事業出資計画の認定申請について審議をお願いします。

まず、出資の認可申請についてです。出資先は関連事業持株会社で、出資額は27億円です。これはすでに今年度の予算に計上しています。27億円のうち10億円は現金出資で、残り17億円は株式による現物出資です。出資の理由は、子会社の業務の効率化、ガバナンス強化、経営管理の高度化を推進するためです。間接部門の業務集約や重複業務の見直し等を進め、NHKグループの組織のスリム化を図っていきます。

続いて、持株会社が出資する関連事業出資計画の申請内容です。持株会社が出資するのは、NHKエンタープライズ、NHKエデュケーショナル、NHKグローバルメディアサービス、NHKプロモーション、NHKアートの5社で、出資額は総額27億円です。この大半は株式による現物出資で、現金出資は5億円です。出資の理由は、先ほどのNHKからの出資の理由と同様に、業務の効率化などの推進のためです。

本件が了承されれば、本日開催の第1410回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1410回経営委員会に諮ります。

(3) 公益財団法人放送番組センターへの出捐について

(中嶋理事)

公益財団法人放送番組センター（以下、「センター」）への出捐（しゅつえん）について、審議をお願いします。

出捐の対象は横浜市にあるセンターの「放送ライブラリー事業」です。実施時期は2022年12月で、金額は5,659万5,000円です。

センターは、総務大臣から全国で唯一の「放送番組センター」としての指定を受け、放送法に基づいて放送番組の収集、保管、公開を行っています。NHKと民放の共同出資により1968年に設立され、テレビ・ラジオ番組、CMなど45,000本余りを保管し、NHKと民放

の二元体制を具現化した存在となっています。

出捐の経緯です。センターは、NHKと民放、横浜市が拠出した基金の運用益で放送ライブラリー事業を運営していますが、低金利が続いて運用益だけでの運営が困難になったことから、2005年以降、NHKと民放に出捐を要請しています。これを受けて、NHKと民放各社、民放連は、事業運営を支える立場から出捐に応じています。2022年度は、センターの5か年の事業計画（2018～2022年度）の最終年度にあたり、昨年度と同額の出捐要請があり、民放各社と民放連はすでに出捐に応じています。

NHKが出捐するにあたって、昨年、センターに対して事業のあり方を改革するためのワーキンググループの設置を要求し、NHK、民放連事務局、民放キー局、センター事務局による検討会議が、これまでに合わせて8回開かれました。今年3月、ワーキンググループは改革案をまとめ、ITを活用し各地の図書館などの施設で番組が観られるようにすることや、大学だけでなく中学高校など教育機関での利用の拡大、デジタルを活用した戦略的広報による認知度の向上などを提言しました。ワーキンググループの提言は現在策定中の次の5か年計画（2023～2027年度）に反映されており、NHKとしては、センターの事業の継続性や新たな時代に対応しようという取り組みを踏まえ、2021年度と同額を出捐したいと考えます。

本件が了承されれば、本日開催の第1410回経営委員会に諮り、議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1410回経営委員会に諮ります。

(4) 「情報システムおよび情報ネットワークのセキュリティに関する規程」について

(情報システム局)

「情報システムおよび情報ネットワークのセキュリティに関する規程」の改正について、審議をお願いします。

組織改正に伴い「推進体制」を改正します。セキュリティ施策の立案と実施は、各部局と連携してリスクマネジメント室が行います。インシデント対応は、コーポレート系はC S I R T部を含むリスクマネジメント室と連携し、サービス系はメディア戦略本部、視聴者局と連携して、システムやネットワークを所管する各部局が行います。また、規程の所管と決定者を明記したほか、現況に合わせて表現等の見直しを行います。

本件が決定されれば、2022年11月1日に施行します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

(技術局)

特定失踪者問題調査会（以下、「調査会」）が行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所の送信設備等の使用を2007年3月26日から2022年10月30日までの15年にわたり、調査会に認めてきました。引き続き2023年3月26日までの使用を認めることについて、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年、国際的に周波数の変更が行われる3月と10月に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づき使用期間を延長することによって認めてきました。このほど調査会から、改めて送信設備等の使用期間を延長してほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも「しおかぜ」の送信停止を求めることができます。これらを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 視聴者対応報告(2022年7～9月)について

(視聴者局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2022年7～9月分を以下のとおりまとめましたので、審議をお願いします。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望、問い合わせ等)の総数は、74万1,328件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は13万2,354件で、11万9,328件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る1万3,026件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国の放送局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国の放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送番組に関して寄せられた意見や問い合わせの内訳は、放送内容に関するものが35.3%、放送予定に関するものが15.7%、出演者に関するものが11.5%などとなっています。また、番組のジャンル別では、ニュース・報道が31.4%で最も多く、ドキュメンタリー・教養が16.2%、次いで音楽、スポーツ、情報の順となっています。

インターネット業務への声では、4万9,520件の問い合わせや意見が寄せられました。最も多かったのは「NHKプラス」で3万9,716件と全体の80%を占めました。4月から6月は85%を占めていたので、5ポイント減少しています。これは、8月30日に、5年ぶりにスマートフォン用のアプリを大幅アップデートした「らじる★らじる」への反響が多く寄せられたためです。「らじる★らじる」への反響が4,054件と、「NHKプラス」に次いで多くなりました。

受信料に関しては、35万3,454件の意見や問い合わせが寄せられました。ふれあいセンター（営業）で受け付けた苦情や要望を含む声は10,940件で、このうち最も多いのはダイレクトメールの送付やその内容についてで、7,416件と、4月から6月の4,373件に比べて1.7倍に増えています。主なものは、すでに受信契約がある世帯や、居住者がいない住戸に届いたという声で、これに対して発送先の確認作業の一層の厳密化や発送間隔の調整などの対策をとっています。

技術・受信相談に関しては10,457件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンターの受信相談窓口と各放送局で受け付けた意見や問い合わせは8,826件で、その内訳は、受信不良の申し出が6,848件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は1,978件です。受信不良の申し出については、一次窓口で対応を完了したのが3,449件（50.4%）で、残る3,399件（49.6%）は訪問による二次対応で直接、改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は299件でした。このうち、ふれあいセンター（放送）で受け付けたご意見・問い合わせは166件でした。このうち38件は、2019年に当時の首都圏放送センターの男性管理職が亡くなり、今年8月に労災と認定されたことについての反響でした。「職員の命と普通の生活を守ることができなくて、どうして良い番組ができるのか」、「再発防止を徹底するとは具体的に何をやるのか説明してほしい」などの厳しい意見が寄せられました。次いで、衛星波削減など経営計画について22件、公共放送について21件、不祥事が19件などとなっています。丁寧に意見を伺うとともに、問い合わせについては対応資料などをもとに回答しました。

続いて、意見・要望を受けての改善・対応事例を3つ紹介します。

1つ目は、幼児番組「おかあさんといっしょ」の歌のコーナーに手話を取り入れた取り組みです。幼児番組「おかあさんといっしょ」には、手話を取り入れてほしいという声が寄せられていました。これまでも体が不自由な子どもたちが参加しやすいように体操コーナーなどを制作、

放送してきましたが、7月5日の放送では、歌のお兄さんお姉さんが手話を交えて童謡を歌いました。耳が不自由な子どもの家族からいくつもの感謝の声が届きました。

2つ目は、「らじる★らじる」のスマートフォン用アプリの大幅アップデートについてです。8月30日、NHKラジオの音声と番組情報をインターネットで提供する「らじる★らじる」のスマートフォン用のアプリが、5年ぶりに大幅にアップデートされました。これに対して、アプリをアップデートした利用者からは、アプリの終了の仕方や番組検索の操作方法などについての問い合わせや厳しい意見が数多く寄せられました。みなさまからの声を受けて、アプリがより利用しやすくなるよう改善につとめています。まず、「聴き逃し配信の聴き方」について、改めてアプリのトップ画面でも周知することにしました。さらに「番組内容の詳細が分かりにくい」という声に応じて、個別の番組の情報を紹介する画面に出演者の名前や番組内で流れる曲名などを表示するようにしました。また、ラジオの情報番組「らじるの時間」（ラジオ第1、FM、ラジオ第2）や「#NHK」「どーも、NHK」（総合テレビ）で、問い合わせの多かったアプリの操作方法を紹介しました。こうした対応には、好評の声が寄せられています。10月にアプリの修正版をリリースするなど、今後も「らじる★らじる」をさらに便利に使っていただけることを目指します。

3つ目は、番組セットからの廃棄物を減らす取り組みについてです。SDGs（持続可能な開発目標）への関心が高まるなか、NHKでは「環境経営アクションプラン（2021～2023年度）」のもと、2025年度末までにCO2排出量を25%削減することを目標に掲げています。照明や空調のエネルギー消費を抑えることはもちろん、番組制作現場では、スタジオの美術セットの廃棄物を削減することで、環境への負荷を軽減するための取り組みを行っています。

NHKでは、今後も視聴者の声に応じて放送やサービスの充実を図っていきます。

誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。7月は77件、8月は105件、9月は117件ありました。番組ページやニュースサ

イトなどのミスは、7月は49件、8月は42件、9月は40件でした。視聴者からの指摘については、直ちに番組担当者に連絡し、修正などの対応をとりました。

本件は、放送法第39条第4項の規定に基づき、本日開催の第1410回経営委員会に報告します。

(7) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

[坂野晶氏（一般社団法人ゼロ・ウェイスト・ジャパン代表理事）に2022年11月1日付で新規委嘱します。また、遠藤乾氏（国際政治学者、東京大学大学院法学政治学研究科教授）に2022年12月1日付で新規委嘱します。

なお、田中浩一郎氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、一般財団法人日本エネルギー経済研究所参与）は10月31日付で、任期満了により退任されます。また、岡田亜弥氏（名古屋大学大学院国際開発研究科教授）は11月30日付で、任期満了により退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1410回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1410回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(林専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中部地方の遠藤英俊氏（名城大学特任教授）、四国地方の小松圭子氏（有限会社はたやま夢楽代表取締役社長）に、2022年11月1日付で再委嘱します。

(2) NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2022年度上半期）

（情報公開・個人情報保護センター、NHK情報公開・個人情報保護審議委員会事務局）

2022年度上半期のNHK情報公開と個人情報保護の実施状況について報告します。

まず、情報公開の実施状況です。

2022年度上半期は6人の視聴者から10件の「開示の求め」を受け付けました。昨年度の76件から大幅に減少しました。10件の内訳は、「放送」が4件、「経営」が2件、「総務・経理」が2件、「技術」が1件、「広報・事業」が1件となっています。

「開示の求め」に対する判断結果は2021年度からの持ち越し分を含め16件で、「開示」が2件、「一部開示」が5件、「不開示」が5件、「対象外」が4件となりました。なお、不開示および一部開示の不開示理由の内訳としては、「文書不存在」が3件、「業務支障」が5件、「個人情報」が4件、「法人情報」が3件、「保安支障」が1件、「守秘義務等」が1件となっています。これに対して、上半期の「再検討の求め」の受け付けは2件でした。

NHK情報公開・個人情報保護審議委員会（以下、「審議委員会」）は上半期に6回開催され、新たに6件を諮問し、5件の答申を得ました。答申は、すべてNHKの判断が妥当とされました。NHKは、これら5件すべてについて審議委員会の答申のとおり最終判断を行いました。

次に、個人情報保護の実施状況です。

個人情報の漏えいのおそれのある事案が1件ありました。7月28日に公表した事案で、放送センターの部屋の電子錠のデータ登録を委託した業者側のパソコンがマルウェアに感染し、NHK従業者等の氏名や従業員番号などが漏えいしたおそれがあるというものです。その個人データは、8,174人分になりますが、実際に漏えいがあったかどうかはわかっておらず、被害も確認されていません。この事案は、個人情報保

護法に基づき、総務省に対して、7月15日に速報として報告したあと、再発防止策をとったうえで、9月7日に最終報告を行いました。

個人情報の「開示等の求め」は2人の方から2件の求めを受け付けました。判断結果は、2件とも「開示」でした。「再検討の求め」はありませんでした。

本件は、本日開催の第1410回経営委員会に報告します。

3 審議事項

(8) 第1410回経営委員会付議事項について (経営企画局)

本日開催の第1410回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「関連事業持株会社への出資の認可申請について」、「公益財団法人放送番組センターへの出捐について」および「国際放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として「2022年度第2四半期業務報告」、「視聴者対応報告2022年7～9月について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2022年度上半期）」、「組織改正に伴うリスクマネジメント室の設置について」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」および「2022年秋季交渉について」です。また、その他事項として『総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会「公共放送ワーキンググループ」について』です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年11月8日

会 長 前 田 晃 伸